

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 令和2年度 第2回会議 会議要旨

日時	令和2年7月31日（金） 19:00～20:10
場所	久留米医師会館 教室1
出席者	<p>委員：松本会長、古村副会長、岡委員、杉本委員、中原委員、今里委員、柴田委員、重永委員、永江委員、後藤委員、吉永委員、縄崎委員、岩坂委員、古賀委員、豊福委員、中園委員、佐藤委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 野口課長、小山補佐、古賀補佐、合戸補佐、山田、上野、西村 ・介護保険課 藤木課長、田原主幹、庄村補佐、淵上主査</p>
欠席者	真木委員、山田委員、濱本委員、永野委員
傍聴者	6名
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 新任委員の就任</p> <p>3 議事 報告（1）第1回協議会（書面会議）の報告について （2）第7期計画の進捗状況について 協議（1）新型コロナウイルス感染症の高齢者に対する影響と今後の対応について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
議 事	
<p>1 開会 ＜事務局＞</p> <p>2 新任委員の就任</p> <p>3 報告事項 （1）第1回会議 の報告 ＜会長＞</p> <p>＜会長＞</p> <p>（2）第7期計画の進捗 ＜会長＞</p> <p>＜会長＞</p>	<p>これより、令和2年度第2回計画推進協議会を開催いたします。</p> <p>（新任委員（中原委員、古賀委員）より挨拶）</p> <p>3 議事 報告（1）「第1回協議会（書面会議）の報告について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>（事務局より資料に基づき説明）</p> <p>書面でということですが内容については質問が出にくいかと思いますけど、何か追加でご意見とかありましたら、よろしくお願ひいたします。 ないようでしたら後日でも結構ですので、ご連絡いただければと思います。</p> <p>続きまして、（2）第7期計画の進捗状況について、引き続き事務局よりお願ひいたします。</p> <p>（事務局より資料に基づき説明）</p> <p>ありがとうございました。今のご説明に何かご質問、ご意見ございましたら。特にござ</p>

<p>4. 協議事項 (1) 新型コロナの影響と今後</p> <p><会長></p> <p><会長></p> <p><委員></p> <p><委員></p> <p><会長></p> <p><委員></p>	<p>いませんでしょうか。ないようでしたら次の協議事項に移らせていただきたいと思います。本日の協議事項に関してはこれが本題とお伺いしております。</p> <p>「(1) 新型コロナウイルス感染症の高齢者に対する影響と今後の対応について」引き続き事務局からよろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局より資料に基づき説明)</p> <p>協議事項に先ほど4つ挙げていただきましたけれども、一つずついきます。『各団体や事業所の運営にあたって新型コロナの影響』について、何かご意見ございましたら。</p> <p>久留米市介護福祉サービス事業者協議会からですが、うきはの事業所で実際にクラスターが発生しております。久留米市内ではないので、情報等収集している状況ですが、やはり感染し始めました。理事会もホテルを借りて大きなスペースの中でやっています。そしてマスク、手指消毒液の共同購入とか、あらゆるところからいろんな情報を得て買い漁って、会員に配布していくという方法は取りました。介護事業所もウイルスが入ってくれば必ずクラスターが発生します。日々危機感をもって対応しています。また、医療現場が先だって配給され、介護現場までは届きません。マスクも1枚50円もします。何百枚だと、それだけ経費的もかかってきます。しかし、買わざるを得なかった状況です。今後も手袋あたりが恐らく途絶えるのではなかろうか、もしくは本当にうちの事業所の中で発症させてしまった場合、どのような対応を取ったらいいのか、事業所単位で建物の作り方から全然違うので、各事業所単位でどのような対応をとるべきか、それぞれの事業所がドキドキしながら対応しているんじゃないかと思っています。</p> <p>地域包括支援センターと介護保険の認定審査会について話をしたいです。包括は、国の緊急事態宣言に合わせて市と連携をとり、訪問事業が多いので、これを縮小しました。本当に緊急事態だけ、認知症対応とかに限って対応しました。各所の連携会議もほとんど中止をして、スタッフの半数を1か月間、連休の前くらいまでテレワークにしました。連休あたりだいぶん修復したので元に戻したんですが、また今みたいな状況になってきています。今後どうするかは、あと1、2週間見てからかなと思っています。介護認定審査会も、各病院や施設が面会制限、面会禁止になって、これを訪問調査するのが難しく、市と相談して、訪問調査は、更新の人で安定している人に限り、利用延長しましょうということで、施設に入所している方たちは1年更新でやっています。在宅系の人は6か月更新で現在もやっています。認定審査会も書面審査に切り替えて、通常やっている対面審査会は中止して、書面審査を行っています。終息に従ってもう一回再開しようと思っていたが、そういうわけにはいけなくなり、書面審査を継続中です。どこまでやるのか、まだ目途が付かない状況です。将来的には市もオンラインでの審査をやりたいということで、準備を進めようとしているところです。まだ予算やオンラインした時の問題がいっぱいあります。モデルでのオンラインの審査をやってみようかというところで市とも相談しているところです。</p> <p>何かご意見等は。あと追加するようなご意見がございましたら。久留米が今何とか頑張っているのは感染経路からだいたい突き止めできるケースが多いので、一安心はしているのですが、うきはの例でも感染経路等はわかっているのですか。</p> <p>まだそこまでは分かっていません。本当に恐れているのが、これからお盆の時期で、人の動きがあったときの影響も。だから、ほとんど久留米市内の病院も介護事業所も面会</p>
--	--

	<p>禁止という状況になっています。私自身がグループホームをやっている、認知症の方、常日頃からご家族がお越しになっていた方たちに、「面会禁止です」となると、今度はホームの中で、「家族に捨てられた」という気持ちになられ、混乱されている現状も介護現場ではあり得ます。</p>
<会長>	<p>包括支援センターのテレワークは拡充していくのですか。</p>
<委員>	<p>そうせざるを得ないかもしれませんが、包括支援センターは連携業務なので、業者はいいが、利用者には基本的に訪問することが多いので、これも難題ですね。特に虐待はテレワークではできないので。</p>
<委員>	<p>まだ7期が終わってないわけだから、7期計画に関して、コロナ対策を含めるところで修正するとか、制度上できないのかもしれないけれども、そういうことはないのですか。</p>
<事務局>	<p>コロナ対策について、先ほどあったオンラインを使ったいろんな検討など、必ずしも8期から取り組むということではなく、できる部分は7期からも取り組んでいきます。計画そのものを変えていくということは、今のところ予定はしていません。</p>
<会長>	<p>目の前にある問題なので、置き去りにはできない状態の問題です。介護保険単独でするものでもないの、保健所とかと一緒にやりながら、統計を取ったり、色々しながら、予防で行くしかないですよ。ほかに何かありますか。ないのでしたら、2番の各団体の活動や事業所の運営にあたって、新型コロナ対応と課題、今まさに必要な内容だと思うのですが、何かご意見ございましたら。</p>
<委員>	<p>久留米市の中で、市中感染は起こってはいませんが、この2週間くらい急速に増えています。周辺で起こってきているので、もう出てくるのは間違いないです。本当に市中クラスターとなったらとてもじゃないけど対応できないです。その対応が私たち医療従事者もどうするのかよくわからない状況です。秋口に向けて季節型のインフルエンザと風邪と、コロナがゼロであっても、インフルエンザが出てきた瞬間に多分みんなパニックになると思います。この辺を市から指針を出しておいてもらわないと、非現実的な方針だけ出されても困ります。現場は意外と困っていますということを伝えておきたいです。市民の皆さんも当然、「不安だけどこへ行けばいいの。電話かけても全然出ないし、対応もしてくれない。検査してほしいけどしてもくれない。」これが秋になったらどうするのだろうということを、みんなたぶん心配していると思います。何か答えてくれますか。できる範囲内で。</p>
<事務局>	<p>新型コロナの影響で、現場で困っている話だと思うのですが、新型コロナの感染については、保健所が一時的に対応させていただいています。感染の疑いがあったら検査することや、感染があれば病院との調整等は保健所が行うこととなっており、そこを中心に行っている。市としても体制を強化して、職員数も配置を多くしながら対応しているところです。ただ一方で、高齢者福祉の分野において、事業所へ、久留米市版として事細かくこのように対応したらいいと言いきれておりません。国の通知とかを参考に指導しているところです。市として具体的に踏み込んだところを言っておらず、現場が困っているところはあると思います。そのような中、補正予算を組みながら対応しており、高齢者分野では、クラスターが発生した際には、施設職員の方が一番に対応しないといけないので、8月から専門家を事業所に派遣する研修を予定しています。久留米市としてもなるべく事業所や市民のみなさんが混乱しないようにしたいと思っ</p>

<p><委員></p>	<p>ています。</p> <p>日本グループホーム協会から情報が入っているので、紹介します。全国のグループホームでもクラスターが発生して、事業が運営できなくなったということを聞いています。その際に、グループホームの入居者、スタッフが使われていない有料老人ホームに一時的に入居して支援を行っているという事例も聞いています。そのような対応を地域密着型の介護サービス事業所ではあるが、介護事業所を大事にするという意味で、考えてもらいたいです。また、現在、デイサービス、ヘルパーが一番苦労していると思います。そこに対する指導、また研修会を行う話でした。この研修会にしても密接、密集して研修会となるというところを加味するならば、できれば動画で、各事業所が必ず見るようなやり方自体も考えてもらいたいと思います。</p>
<p><会長></p>	<p>ありがとうございました。ほかに何かご意見がございましたら。目の前の話なので何か具体的にこういうという話など。</p>
<p><委員></p>	<p>私の夫が施設を利用しています。デイだけの利用ではあるが、本当に施設には頑張ってもらい、一日も休まずデイが行われました。でも、もしかしたらそれが無理になるときがあるのではないかと思います。その時は家庭に居ざるを得なくなる時があるかもしれないです。そういうときに動画を事業所でもらえれば家族も安心だし、本人もそれを見て楽しめます。そういう工夫があったらいいなと思います。</p>
<p><会長></p>	<p>それについて、今ご意見聞かれて、市としては何か参考になるご意見があれば。</p>
<p><事務局></p>	<p>今年は皆さん集まったの研修ができませんでした。動画配信で研修を事業者には配信しているのですが、事業所にはそういったところを参考にしてもらえればと思います。厚労省でも色々な事業所向けの動画が配信されているので、ホームページなどを確認いただいて、動画を観てもらいたいと思います。</p>
<p><会長></p>	<p>動画っていうのは厚労省のホームページ中の、予防の動画とかそういうものですか。</p>
<p><事務局></p>	<p>私が紹介したのは、施設の方が訪問する場合とかケアマネが訪問された場合に、「こういうことに気を付けた方がいい」というコロナ対策の動画です。</p>
<p><事務局></p>	<p>市民の方向けの予防の動画ということでは、久留米市でも「こげんよか体操」という体操の動画を作っています。久留米市のホームページで紹介しており、タオルを使って、続けてもらうことで体力を維持してもらいたいと動画を考え、配信をしているところです。</p> <p>厚労省のホームページには介護予防の体操を作っている市町村を集約したページもあるので、久留米市の「こげんよか体操」等を使ってもらえるとありがたいと思っています。</p>
<p><会長></p>	<p>事業所が動画を作ることに、介護報酬にも関わってくる問題になると思うので、事業所が作られるときには、確認が必要になるかもしれません。その点よろしく願います。</p>
<p><事務局></p>	<p>動画を作るとそれなりの時間とか人手もかかり、介護事業所が作ると費用もかかります。それが介護報酬にもあたるのかどうかを、確認しておいた方がいいのではないですか。また、作ることによってサービスの提供になるかを、考えなければならぬと思います。</p>

<会長>	それはご説明いただけるような具体的な事例を出してもらった方が、説明というか、介護事業者でやってくれというのは無理じゃないですか。
<事務局>	市としては厳しいと思います。
<委員>	3番目のことにもなるのかもしれませんが、今、動画の話がありますが、20年前にやっと携帯が持てて、ガラケーが持てて、今、60代、70代でガラケーを利用しています。それを動画と言われても、見るできません。だから私たちは、どうにかしてタブレットをやらないといけないよねって考えています。これだけ会えなかったら、今の表情を見るにはやっぱりスマホが持てればいいのですが、スマホが持てなかったらどうにかタブレットを持つような状況にみんなで考えていこうかなと思っているところです。
<会長>	利用されている方と家族の間を動画でということですかね。
<委員>	私たち認知症の家族の会ですが、3月からすべて集まることができませんでした。月に1回の定例会も集まれません。お便りを出して繋がろうとした際に、「誰かに繋がっていてくださいね」というのを発信してきました。電話をくれる方は「言葉で救われた」とかって言われる方がいました。それが5月まで続きました。
<会長>	それは施設の方がそういう対応をしてくれればいいなということですか。それとも市に援助を希望されるという意味ですか。
<委員>	どうにかして顔の見える状況にしてもらいたいということです。高齢者同士でも会うことができないことをすごく思ったので、どこか、そういうところであればと思って。
<会長>	それは施設の方がどういうふうに、入所してある方に対して対応していくかと聞いていることになるのかなと思うんですけど。
<委員>	今のお話のとおり、やはり面会ができない時期っていうのはどんどん認知症が進んだり、意欲が落ちたりしたので、iPadで面会をやっています。玄関と本人とを結んでという形で、最初はなかなかすっとは入らなかったようですが、やはり少しでも顔を合わせることで、「自分は捨てられたのではない」という認識をもってもらったケースがいくつかありました。IT補助金もあるので、もう少し事業所にも周知して、iPadを使ったコミュニケーションというものが使えるようになると、本当に意欲を上げることに繋がると思うので、行政としても発信してもらえたらと思います。
<委員>	ご家族とLINEで結んで自動通話というか、動画を見ながら、というサービスをされている事業所もかなり多いのではないかと思います。柳川市では、高齢者にパソコン、zoomを使うやり方を教える講座を助成金でやっています。限った人数の参加で、何回かに分けて高齢者に集まってもらって、iPadの使い方や、そこで人とのつながりを模索されてもいいのかなと思います。
<会長>	機器はどうなっているのですか。
<委員>	本人のスマホやパソコンを持って来ている人もいます。
<委員>	友人がサ高住に入居しているが、かなり自由な施設で、出入りが自由だと思うんですが、やはり面会は家族のみっていうことになっています。外へ出ようとすると、入居者同士で規制しているようです。「どうして行くとね、よっぽどのことじゃないと行ったらいい

<p><会長></p>	<p>かん。」みたいな感じだったようです。 高年齢者というのは不安感が強いので、どうしても人が行こうとすると、それを規制するというようなことが起こって、たいへん窮屈だったということを友達は言っていました が、必要以上に規制したような気がします。</p>
<p><委員></p>	<p>お願いですが、もともと医療とか介護・福祉というのは密接して成り立っているものなので、コミュニケーションと密接で成り立ってきたものを両方するというのだから甚だ困難です。3密でやってきた事業で、これをやめるととても危険です。特に介護、うちはリハビリテーションですが、必ず体を密接してやるというのが大原則で、これをやらないと事故が起こります。事故が起こるとまた問題が出てきます。やっぱり介護であるとかリハビリってというのはこれを外すと成り立たないので、ある程度こちらも頑張ってるんですけど、不可抗力ということだけは十分皆さんご理解してもらいたいです。実際トラブルも起こっているんですよ。転んで骨折をした際、どうしてもご家族が、「コロナの検査をしろ。」「いや、この段階ではない。」「なんでしないのか。」という話もあっています。今からそういうことがもっと起こってくるでしょう。市民の皆さんも、医療従事者も介護従事者も頑張っていますが、限界があるので、そこは十分ご理解いただきたいです。 新しい生活様式は、元気で歩ける人はいいですが、障害者、認知症の人に対して、新しい生活様式と言われても、私たちはどうしていいかわからないです。うちの脳卒中の患者で片麻痺で車いすの人が、もしコロナで肺炎になったら、まず運んで引き受けてくれるのかというと、たぶん難しいです。先生に「トイレどうしてるんですか、介護どうしてるんですか」ってきいたら、「自分でやってもらおう。食事介助も自分でやってもらわないともう間に合わない。」「脳卒中の患者さんで介護でしている人どうしたらいいんですか。」と聞くと、「食事介助はとてもできない。」そんな状況になりつつあります。 重度認知症の人も難しいです。1フロアの中の感染病棟の中に、認知症の人が歩き回る人が一人いたら、それはどうにもなりません。施設内でしっかり管理をせざるを得ない。その中で亡くなる人も出てきています。このあたりは久留米市としても、市民の皆さんにも、ある程度合意をしてもらっておかないと、いろんな施設とか医療機関でトラブルが起こってくると思います。</p>
<p><会長></p>	<p>今のご意見に関して追加ございましたら。病院でも治療される方のPCR検査を行った施設もあるし、医師会も市と協力して、前よりはだいぶ頑張ってると思うんですけど、でも、それでも医療の問題だけじゃなくて、施設とかでクラスターしたら大変だということを念頭に置きながら、久留米市でとして予防するかも考えないといけないかもしれません。 引き続きまして4番に行きます。「市の高齢者福祉行政、介護保険行政を進めるにあたって、新しい生活様式への対応等も踏まえた、新型コロナ対応に必要と思われる新たな取り組み」について何かご意見があれば。</p>
<p><委員></p>	<p>徹底して検査するしかないです。棲み分けするしかない。そうしないと誰が感染しているか、そうでないかわからないです。さっきの面会もそうです。お互い感染していなければ、そう言うと予算がないと言われる。先に検査をやった方が安くつくんのではないですか。いくら久留米市に言っても、国の方針がそうならないから難しいのだから</p>

	うが、しかし、徹底して検査するしかない。
<会長>	さっき先生もおっしゃったけど、ない袖は振れないっていうのもあるので、でもやはりない袖をどっかから出してやるしかないと思うのですが、市として答えはどうですか。言える範囲で。
<事務局>	今の話をしっかり保健所に伝えます。
<会長>	他に、もうかぶってきたので、全体で何か予防とか対応に対して、こういうのをやっていったらいいんじゃないかというご意見があれば。
<委員>	コロナに関して、医療においても介護においてもマニュアルも手順書もない状況です。ただみんな暗中模索しながら場当たりのやらざるを得ない。政府の方針を待っていても無理だと思います。現場で命を救うという点で動かないといけない。
<会長>	施設の方が直面しておられる、入所者や職員さんがもしどこかで感染したらとか、訪問に関しても、非常に神経を使って入っておられるとは思いますが、やはり個人個人が気を付けるしかないし、本当に地道な考え方でやるしかないです。手指消毒、マスク、ゴーグル、フェイスマスクとは言わないけど、めがねを伊達でもいいからしていくとか、ちょっとした工夫を個人個人でやっていくしかないです。その間にきっとPCR検査を増やしてくれるだろうと思いつつながら。何かご意見があれば。
<委員>	医療従事者にPCR検査を受けてもらうことは、誰もが思っています。面会禁止と言われ、やっていますが、医者さんから看取り期ですねと言われている利用者もおり、うちの利用者の旦那様がお亡くなりになり、葬儀に連れて行きたいが、そこで感染させてホームに戻らせてはいけないということで、遺体を葬儀場に運ぶ前に、施設前に寄って、お参りをするという状況を考えてもらいました。介護現場にコロナを入れさせないように、介護サービスがコロナに対して気を揉んでいるということをお伝えしたいです。
<会長>	医療従事者は医療の最先端で奮闘して、手当があつたり、慰労金があつたりするが、介護に関してはどうですか。
<事務局>	介護従事者にも、国から慰労金が出ることになっています。具体的には、感染者と接触された方がいた事業所の方には20万円、そうでない方にも5万円という慰労金が出ることになっています。手続きが今進められています。介護報酬につきましてもある程度柔軟な対応をしても報酬の請求を認めるというようなことになっています。
<会長>	あとで思いつくこともあるかと思いますが、その折は事務局にご連絡ください。必要であれば、もう1回協議会を開いて、具体的な施策を皆さんにご協議いただくこともあるかもしれませんが、そうなった際はよろしく願います。以上です。
4 その他	
<事務局>	ありがとうございます。本日は熱心なご議論ありがとうございました。その他につきまして今後のスケジュールです。前回の協議会の時に皆様にお送りした資料では、次回9月に8期計画に向けた方針を示し、10月に8期計画の素案、施設整備の方向性、保険料の設定の考え方の協議を予定しています。会議の開催の方法、あり方につきましては、今般のコロナの状況をふまえ、次回以降は書面会議でさせていただくこともあるかもしれませんが、会長副会長ともご相談しながら決めさせていただきたいと思っております。よろしく願います。以上です。

<p><会長></p> <p>5 閉会</p> <p><事務局></p>	<p>何かご意見はありますか。なければ事務局に進行を返します。</p> <p>松本会長、司会進行ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回計画推進協議会を終了します。</p>
--	---